

令和7年度 事前評価調書

<b>事前2</b>	北海道における食品及び環境試料中の放射能実態調査	課題番号	26-02						
研究目的	原子力関連事象（原発事故、核兵器の使用及び実験、核廃棄物投棄等）による将来の不測の事態に備え、北海道における現在の放射能レベルの実態を把握し、道民の暮らしの安全に寄与する基礎資料とする。								
研究内容	食品及び環境試料中に含まれる放射性核種の含有量、濃度を調査し、現在の放射能レベルを把握するとともに、過去の放射能レベルとの比較も反映した影響評価を行う。								
研究期間	令和8～10年度	課題担当者	4人						
関係施策 行政検査	北海道食の安全・安心基本計画（第5次） 食品の放射性物質検査								
<p>○ 研究ニーズ（背景、必要性、緊急性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当所では、過去に実施された大気圏核爆発実験やチェルノブイリ原発事故等により環境中に放出された人工放射性核種について、その長期にわたる影響評価や原子力関連事象による不測の事態に備えた基礎データ収集のため、各種食品や環境試料の調査を実施し、結果について公表してきた。</li> <li>2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故では、事故前に実施した当所の調査研究データにより、北海道への影響評価を行い、地域住民の安全・安心に寄与することができた。</li> <li>福島原発事故から約14年が経過し、その後の調査により現在の北海道における放射能レベルは当該事故以前にほぼ等しくなったと考えられているが、未だ国内では水産物や山菜等、出荷規制を受ける食品が存在する。また、原発事故及びその後のALPS処理水の海洋放出に伴い、日本からの輸入制限を実施している国々も減少傾向であるが存在する。加えて、国内での原発再稼働も徐々に進められており、更に核保有国による地下核爆発実験や核兵器の使用のリスクが増加しつつあることから、今後 起こり得る不測の事態に備える必要がある。</li> <li>道における食品及び環境試料中の放射性物質に対する安全・安心を担保し、今後の原子力関連事象等による不測の事態へ備えるためには、継続的に食品や環境試料等の放射能データを把握・蓄積・公表していくことが必要である。</li> </ul> <p>○ 道が取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道の施策である「食の安全・安心基本計画（第5次）」と関連し、食料生産基地北海道における食の安全性を担保する上でも重要なデータとなる。</li> </ul> <p>○ 研究手法（これまでの研究成果・知見の活用、他機関との連携等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの調査研究で実施した日常食調査や市販牛乳を活用した全道規模の調査を中心に、環境放射能水準調査（原子力規制庁委託事業）等の知見を活用し、影響評価や基礎データの蓄積を行う。</li> <li>淡水生物は、海水生物と比較して体内の放射性セシウム濃度が高くなりやすいことが知られているが、北海道においては報告が少ないことから、北海道に生息する淡水生物を調査対象に加える。</li> <li>本調査は当グループ単独で行う予定であるが、必要に応じて全国の地方衛生研究所等と情報交換を行う。</li> </ul> <p>○ 年次別目標</p> <table border="1" data-bbox="172 1451 1461 1615"> <thead> <tr> <th>年次等</th> <th>主な目標（項目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度～10年度</td> <td>道内における食品（日常食（陰膳方式、マーケットバスケット方式）、市販牛乳等）及び環境試料（キノコ、淡水生物等）の人工放射性物質に関する経年調査</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>道内における食品及び環境試料中の人工放射性物質に関する経年調査および結果のとりまとめ</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 成果の活用策（活用の可能性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の原子力関連事象等による不測の事態に対応する際の基礎資料とする。</li> <li>北海道の放射能に関する食の安全・安心への不安を払拭するための一助となる。</li> <li>北海道食品衛生監視指導計画立案の基礎資料として活用できる。</li> </ul>				年次等	主な目標（項目）	令和8年度～10年度	道内における食品（日常食（陰膳方式、マーケットバスケット方式）、市販牛乳等）及び環境試料（キノコ、淡水生物等）の人工放射性物質に関する経年調査	令和10年度	道内における食品及び環境試料中の人工放射性物質に関する経年調査および結果のとりまとめ
年次等	主な目標（項目）								
令和8年度～10年度	道内における食品（日常食（陰膳方式、マーケットバスケット方式）、市販牛乳等）及び環境試料（キノコ、淡水生物等）の人工放射性物質に関する経年調査								
令和10年度	道内における食品及び環境試料中の人工放射性物質に関する経年調査および結果のとりまとめ								

	評価結果	説明	選定結果
所内評価	○A・B・C	原発事故等の非常時における迅速かつ的確な対応を行うため、平常時の食品及び環境試料中の放射能レベルを把握する重要な研究課題であり、地域住民の安全・安心な暮らしを確保する観点から、優先的に取り組む必要がある。	○適・否
外部評価	○A・B・C	本研究は、食品及び環境試料中に含まれる放射性核種の含有量、濃度を調査し、現在の放射能レベルを把握するものである。北海道の輸出産業を海外へ輸出促進や道民の健康・安全を守るためにも水産物やチーズ等の加工食品など基礎データの積み上げが必要であり、積極的に取り組むべき課題である。	○適・否
総合評価	○A・B・C	今後、不測の事態が発生した場合に、科学的データに基づいてその影響を評価し、道の施策の決定に活用するため、優先的に取り組む必要がある。	○可・否